

長崎市民の皆さんへ

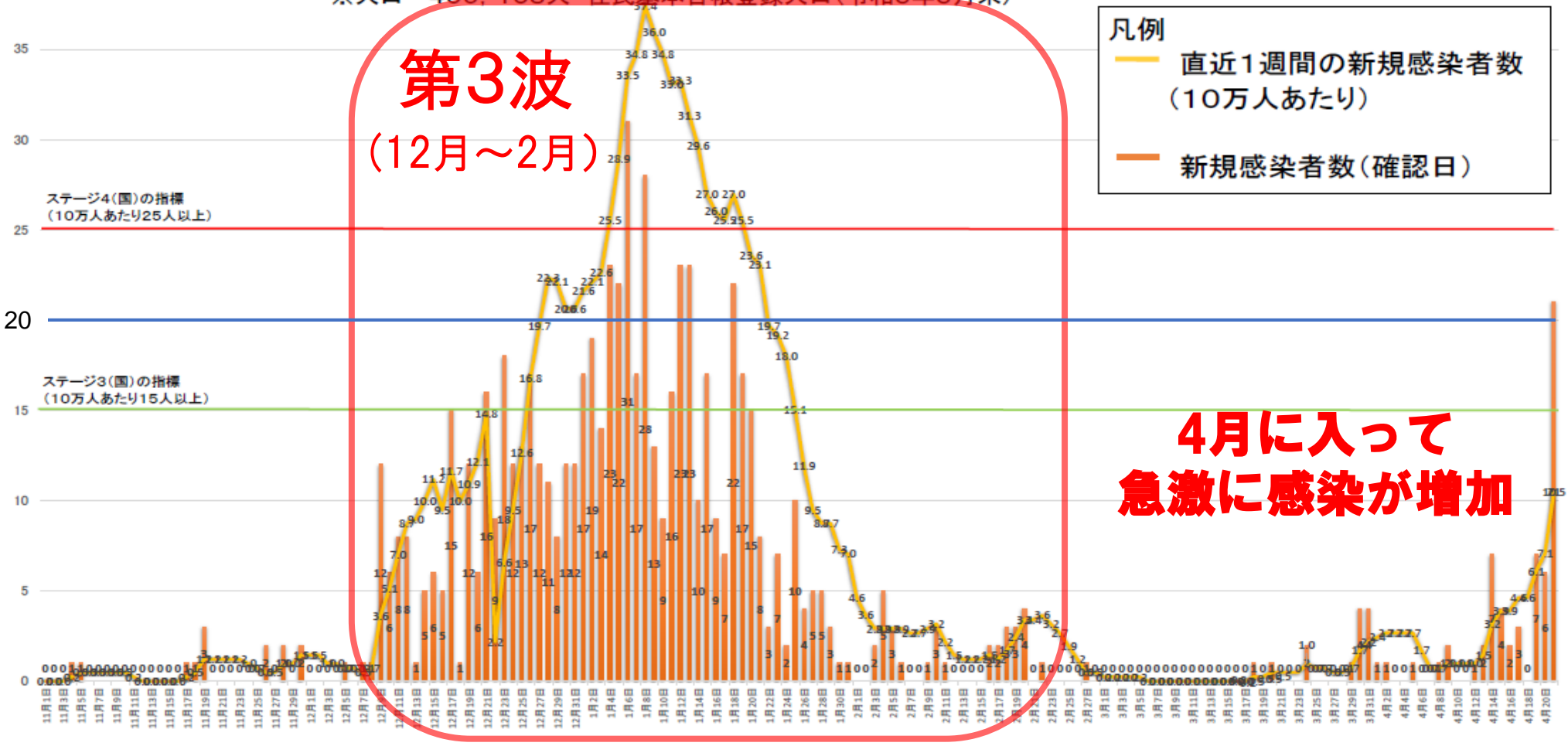
感染の波を抑えるために

長崎市非常事態行動

4月25日～5月11日

長崎市内の発生状況（感染者数の推移）

※「直近1週間の10万人あたり新規感染者数」＝「直近1週間の新規感染者数」÷「人口」× 100,000
 ※人口＝409,158人 住民基本台帳登録人口（令和3年3月末）



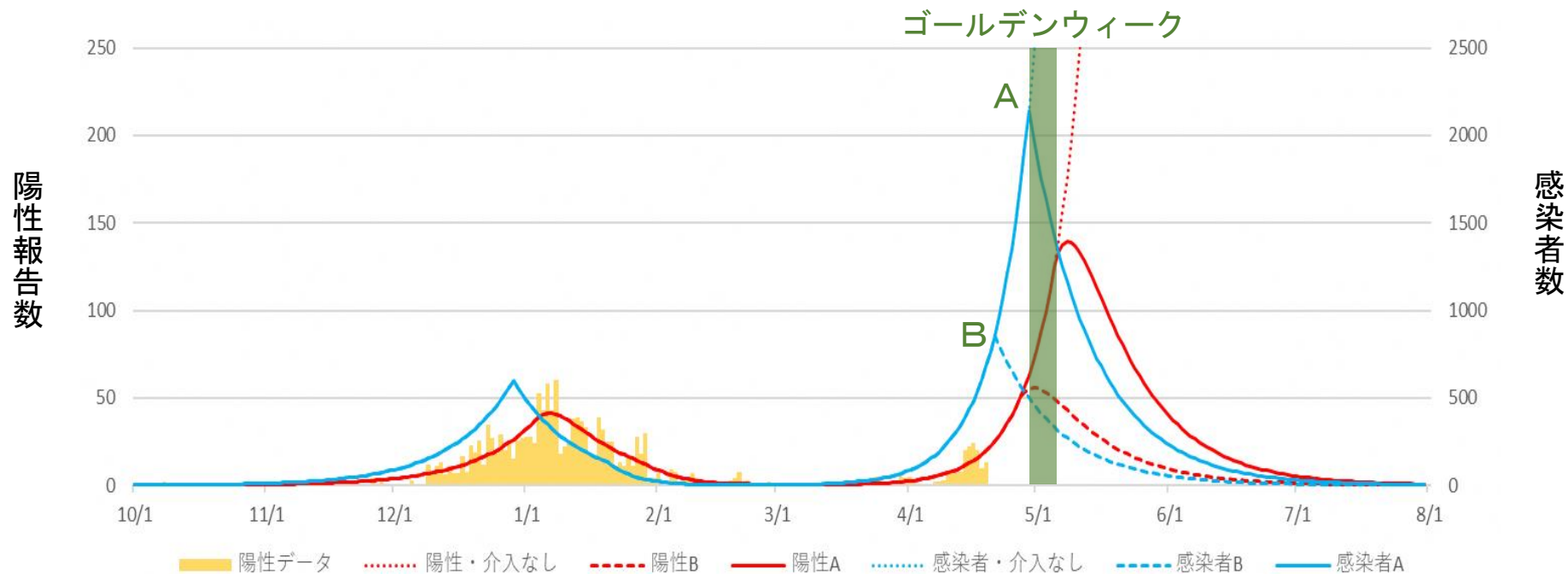
公表日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日
新規感染者数(人)	2	3	0	7	6	21	15

新規感染数は前週比較で大幅に拡大 **13**人(4/9～4/15公表)⇒**43**人(4/16～4/23公表)

陽性報告者数と想定される感染者数

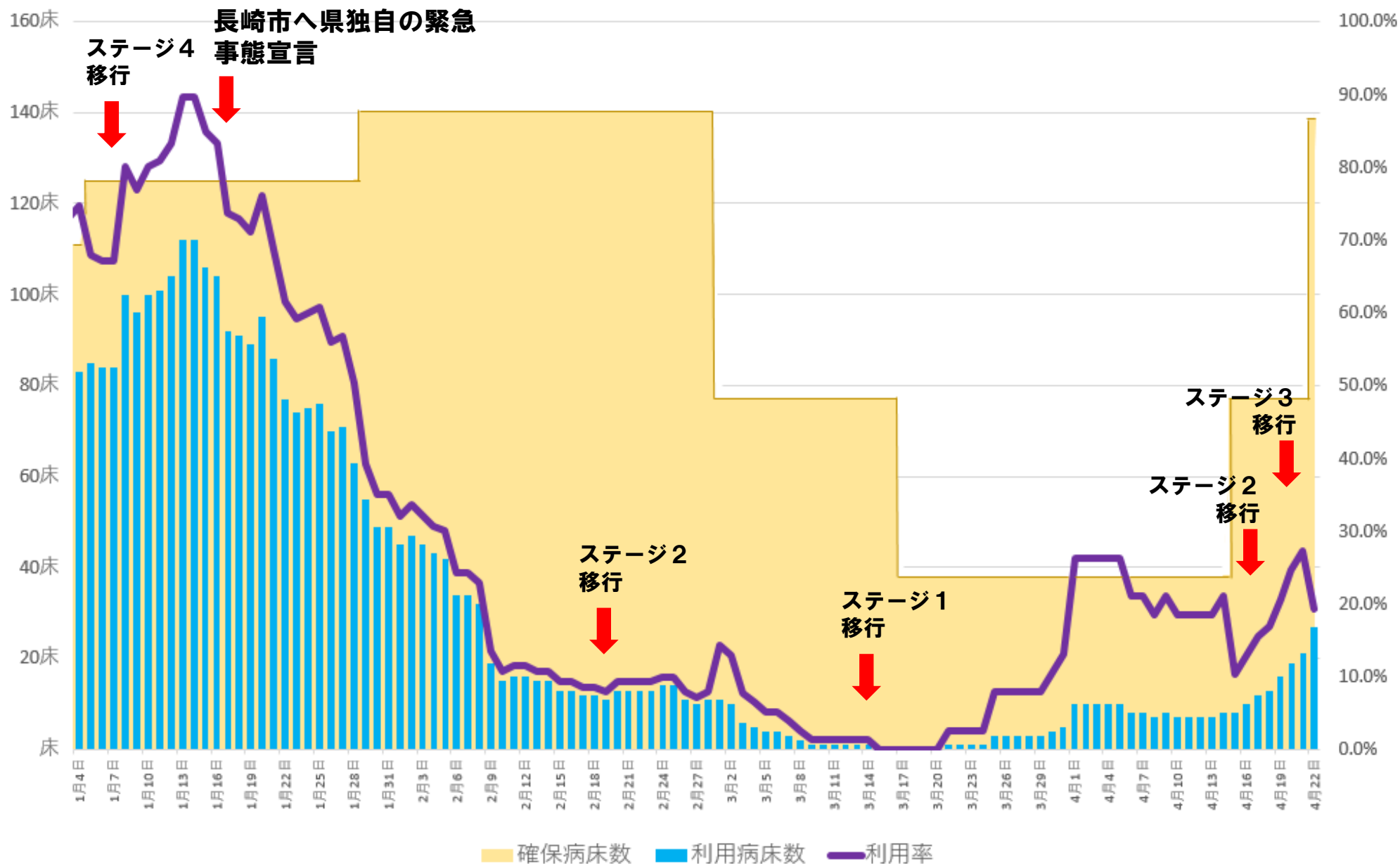
長崎県の今後の陽性報告数と感染者数の予測

※長崎大学プレスリリース資料（R3. 4. 21）より



- 第4波では**感染拡大のスピードが第3波より速い。**
- 今までと同じ対策では、GW明けには、感染者のピークが**第3波のピークの約2倍の水準**となる。

現在の長崎医療圏の病床



今から

ゴールデンウィークにかけて

手を打つことが

非常に大事

長崎県からのGW期間中における緊急要請

GW期間中を**集中警戒期間**と位置づけ、人との接触を低減するための**緊急対策**を要請

- 1 長崎市内における**不要不急の外出自粛**
(市外からの往来を含む)
- 2 長崎市内の**飲食店等**を対象とした
の営業時間短縮
- 3 長崎市内の**イベント**開催については、
中止や延期、無観客やリモートでの開催
を含め、**慎重な検討**

感染の波を抑えるための最大のポイント

**人との接触の
機会を減らす**

具体的な取組み

市の取組み

- ・ イベント等の中止・延期等の対応
- ・ 公共施設の対応

市民の皆さんへのお願い

（長崎市非常事態行動の徹底）

- ・ 不要不急の外出の自粛
- ・ 飲食店等の営業時間短縮

イベント等の中止・延期の対応

市主催のイベントは、緊急性・必要性が高いものを除いて、原則、**中止**や**延期**、**無観客**や**リモートでの開催**とする。

(5月31日まで)

※適用期間を短縮または延長する場合あり

公共施設の対応

◎休館

対象施設	始期	終期
老人福祉施設 14施設 野母崎ふれあい新港 1施設 障害福祉センター（ハートセンター） 1施設 <small>※自立訓練（機能訓練）事業、さくらんぼ園、診療所、相談支援事業は実施</small> 計16施設	4月26日 (月)	当分の間
ふれあいセンター 28施設／市民センター 5施設 公民館 19施設／文化センター 4施設 等 計68施設	4月28日 (水) 以降順次	当分の間
ブリックホール、チトセピアホール、市民生活プラザ、 市民会館文化ホール、体育館、プール 池島炭鉱体験施設、高島石炭資料館 等 計20施設	4月28日 (水) 以降順次	5月11日 (火)
有料公園施設（運動場、庭球場、ソフトボール場等） 学校開放（体育館、運動場、武道場等）		

※観光施設等については、休館に向けて調整中

市民の皆さんへお願い

**長崎市非常事態行動
を徹底してください**

4月25日～5月11日

家族、職場、友人間では特に注意しましょう

市民の皆さんへお願い①

◎**県外**との**往来**は真にやむを得ない場合を除き、**自粛する**

◎**県外**にお住まいの**ご家族やご親戚等**へ、**不要不急の来県**（帰省・旅行など）は**控えるよう呼びかけ**をお願いします。

市民の皆さんへお願い②

◎長崎市内における

不要不急の外出自粛

(市外との往來を含む)

<生活の維持に必要な行動>

- ・ 医療機関への通院
- ・ 通勤、通学
- ・ 食料、医薬品、生活必需品の買い出し など

市民の皆さんへお願い③

- ◎家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きを控える
- ◎会食の際は、口に食べ物を入れる時だけマスクを外す
- ◎大きな声での会話は控える
- ◎昼間のカラオケが県外を含めクラスターの発生につながっていることから、利用を控える

事業者の皆さんへお願い

- ◎ **従業員の健康管理やガイドラインを遵守し、一層の感染対策に取り組む**
- ◎ **イベント等の開催は、中止や延期、無観客やリモートでの開催を含め、慎重に検討する**
- ◎ **出勤者の更なる縮減のため、在宅勤務やオンライン会議、休暇等の取得促進を推進する**

営業時間短縮の要請

対象

- ① 飲食店（テイクアウトサービスを除く）
- ② 遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）

※①②のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗

営業時間

朝5時から夜8時まで

（酒類提供は夜7時まで）

要請機関

4月28日（水）～5月11日（火）

実施体制

県・市共同

時短要請協力金

1店舗あたりの
給付額

1日あたりの給付額×14日間

※全期間実施が条件

※従来の定額から売上額に応じた協力金に変更

		前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高	【1日あたりの給付額】
中小企業 (個人事業者含む)	売上高 方式	① 8万3,333円以下	25,000円
		② 8万3,333円超 25万円未満	前年度または前々年度の 1日あたりの売上高の3割
		③ 25万円以上	75,000円
大企業	売上高減 少額 方式	【1日あたりの給付額】 前年度または前々年度からの1日あたりの売上減少額の4割 ※上限：「20万円」又は「前年度または前々年度からの 1日あたりの売上高の3割」のいずれか低い額	

申請方法

詳細は後日市HPでお知らせします

市民の皆さんへお願い

**長崎市非常事態行動
を徹底してください**

4月25日～5月11日

家族、職場、友人間では特に注意しましょう

いつも会っている人以外の

人と接触しない

ゴールデンウィーク

感染を拡大させないための具体的な行動

- ・ 外出前の注意点
- ・ 通勤・通学の注意点
- ・ 職場での注意点
- ・ 会議での注意点
- ・ 職場での食事の注意点
- ・ 帰宅時の注意点
- ・ 在宅時の注意点
- ・ 買い物の際の注意点
- ・ 通院時の注意点
- ・ ジョギング・ウォーキングでの注意点
- ・ 施設を利用する時の注意点
- ・ 自動車運転時の注意点
- ・ 正しいマスクの着脱方法
- ・ 正しい手の洗い方
- ・ 発熱など症状のある方へのお願い

在宅時の注意点

- タオルや歯磨き粉などの共用は避ける。
- 定期的に窓を開け、空気を入れ替える。
(できるだけ2方向の窓を開ける)
 - ※ 寒い時は、室内を暖房で暖めてから換気するなど、室温が下がりすぎない工夫をする。
- みんなが触れるもの（リモコン、スイッチ、ドアノブ手すり、トイレ、洗面所など）をこまめに消毒する。

買い物するときの注意点①

- マスクを適切に着用し、咳エチケットを徹底する。
- 買物メモをつくるなど、事前に計画を立て、
滞在時間を短くし、来店回数を減らす。
- 一人または少人数で、空いている時間に利用する。
- 備え付けの消毒液があれば、手指消毒を行う。
- ソーシャルディスタンスを保つ。
- お店の中では、極力会話を控える。
- 購入しない商品は、できるだけ触らない。

買い物するときの注意点②

- 飲食等のために外したマスクは、テーブルに置かないなど、適切に管理する。
- レジ待ちの列は、できるだけ一人で並び、ソーシャルディスタンスを保つ。
- 電子決済や自動精算機も活用する。
- 現金を数える際やビニール袋を利用する際に、指を舐めない。
- 会計後の袋詰めは混雑を避け、速やかに行う。